

会社登録・入構証申請方法

- ◆ 当ターミナルを継続的に利用される場合、セキュリティ確保の為、予め会社の登録(会社登録)、人・車両の登録(入構証登録申請)をして頂き入構証を発行致します。申請にあたっては、所定の「会社登録申請書」及び「入構証登録申請書」にて登録申請をお願い致します。
- ◆ 入構証をお持ちでない方が、一時的に当ターミナルに入構される場合は、ゲートにて必要事項を申告することにより入構可能となります(ビジター申請/詳細は次ページを参照願います)。

入構証発行の流れ

会社登録申請 (新規・変更・削除)

- 所定の「会社登録申請書」にてお申し込み頂きます。
- 登録完了後、会社ID・パスワードをメールにてお送り致します。

入構証登録申請 (新規・変更・更新・再発行・削除)

【入構証各種登録に必要なもの】

- ① 所定の「入構証登録申請書」
 - ② 顔写真ファイル(従業者・利用者入構証発行の場合)
 - ③ 身分証明書写し(従業者・利用者入構証発行の場合)
 - ④ 車検証写し(車両入構証発行の場合)
- 直接入構証発行センターにお持ち頂くか、郵送(セキュリティ便)、またはメール(パスワード付き)にて送付願います。

「入構証発行明細書」、 「入構証登録状況一覧」の送付

- 入構証が発行出来次第、「入構証発行明細書」及び、最新の入構証登録状況がわかる「入構証登録状況一覧」をメールにてお送り致します。

入構証お引渡し

- 入構証発行センター窓口での現金によるお支払い、または銀行振込でのお支払いとなります。
- 銀行振込の場合、お振込手数料はお客様のご負担をお願い致します。入金確認後、入構証をご郵送致します。

※入構証の更新に関しては、有効期限終了月の前月に、会社登録を頂いている各事業者様へ都度ご案内致します。

入退場の流れ

- ◆ 入構証をお持ちでない場合、ビジター申請書のご記入と身分証のご提示をお願い致します。
- ◆ 車両での入場の場合、入構証所持の有無により、入場頂くレーンが分かります。

1. 車両ゲート

	入構証あり	入構証なし
ゲート到着 (車両入場の場合、 レーンが分かります)	<p>【人・車両の入構証を両方所持の方】</p> <ul style="list-style-type: none">● 車両による入場の場合、「入構証有」専用レーンに入場願います。	<p>【入構証を未所持の方】</p> <ul style="list-style-type: none">● 車両による入場の場合、「ビジター・タクシー」専用レーンに入場願います。
ゲート通行時	<ul style="list-style-type: none">● お持ちの入構証をゲート警備員にご提示願います。● ゲート警備員がハンディターミナルにて認証次第、入場頂きます。	<ul style="list-style-type: none">● ビジター申請書のご記入(会社名、氏名、訪問先)ならびに身分証をご提示願います。● ゲート警備員が身分書の確認後、ビジター入構証を貸与し、入場頂きます。

国際貨物搬出入の場合は入場後、構内トラック待機場へ駐車して頂き、行先上屋カウンターにて受付して下さい。
それ以外の場合は、ご契約の駐車場又はビジター駐車場に駐車して下さい。

2. 歩行者ゲート

- ・入構証をお持ちの場合は、読取機等にて入構証の確認を行います。
- ・入構証をお持ちでない場合は、ビジター申請書のご記入と身分証のご提示をお願い致します。

入構証発行の注意点①

入構証の種類

従業者入構証	ターミナル内のテナント従業者
利用者入構証	貨物搬出入に携わるトラック運転手および他の目的で継続的に当ターミナルに立ち入る者
車両入構証	当ターミナル内へ入場する車両
小型車両入構証	テナントが使用する自転車およびフォークリフト

入構証発行に必要な書類(メール、郵送、持参のいずれでも受付致します)

【入構証各種登録に必要なもの/事前に会社登録がされている必要があります】

- 所定の「入構証登録申請書
- 顔写真ファイル(従業者・利用者入構証発行の場合)
⇒ 帽子、サングラス等を外して頂き、顔を大きく、カラーで撮影したものをご用意下さい。
- 身分証明書写し(従業者・利用者入構証発行の場合)
⇒ 公的機関の発行した写真付きのもの。本籍地等の機微情報は、削除・消し込みのうえ、送付願います。
- 車検証写し(車両入構証発行の場合)

※入構証申請に関する各種申請書類はHPに掲載しております。必要に応じてダウンロードのうえ、ご利用下さい。

⇒ 会社登録申請書、入構証登録申請書、入構証紛失届、入構証返却届

【送付を頂く際の注意点】

- メールで送付頂く場合
⇒ ファイルにパスワードを設定の上、touroku@tiact.co.jp (入構証発行センター宛アドレス)まで送付願います。
- 郵送の場合
⇒ 郵便、宅配便各社のセキュリティ発送サービスをご利用頂き、以下まで郵送願います。
東京国際エアカーゴターミナル(株) 入構証発行センター
〒144-0041 東京都大田区羽田空港二丁目6番3号

入構証発行の注意点②

入構証の料金

◆ 入構証の新規発行、破損、紛失等による再発行には下表の手数料(消費税込)を頂戴致します。

	新規発行手数料	破損、紛失等による再発行手数料
従業者入構証	1,080円	3,240円
利用者入構証	540円	1,620円
車両入構証	540円	1,620円
小型車両入構証	0円	540円

- 有効期間は申請日より3年間となります。
- 紛失された場合は、入構証紛失届に必要事項をご記入して頂き、速やかに入構証発行センターまでご提出願います。
- 退職、異動等で入構証が不要になった場合は、入構証返却届をご記入頂き、速やかに入構証発行センターまでご返却願います(郵送でのご返却も可能です)。

【お問い合わせ先】

ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせ下さい(平日9:00~17:45)。

入退場関連／事業戦略部 施設事業課 TEL:03-5757-7502

入構証申請／業務部 IT管理課 TEL:03-5757-7513